

令和 7 年度

公益財団法人 深谷市地域振興財団

職 員 募 集 案 内

【申込受付期間】 令和 7 年 11 月 1 日(土)～11 月 23 日(日)

【受付時間】 午前 9 時～午後 5 時

1. 組織概要

当財団は、平成3年に深谷市の100%出資を受けた外郭団体「財団法人深谷市施設管理公社」として設立され、深谷市民文化会館や深谷市総合体育館をはじめとした、市所有施設の管理業務を請負い、平成25年には、国の公益法人制度改革3法施行に基づき、社会的信用の向上と地域社会への更なる貢献を図るため、公益財団法人として認定を受けるとともに、団体名を「公益財団法人深谷市地域振興財団」に改称しました。

公益法人移行後は、「文化・スポーツ・レクリエーション並びに地域産業を総合的に振興し、これらの活動拠点となる施設を市民が快適に利用できるよう有効かつ効率的に運営することにより、活気に満ちた地域のコミュニティを推進し、もって市民サービスの向上と市民福祉の増進に寄与すること」を目的として、指定管理者の指定を受けている市の公共施設の管理・運営、及び当該施設の特性を活用した自主公益事業とその推進に資するための収益事業を行い、公益活動の多様な展開により、地域をはじめとした多くの皆さまの利益増進に貢献するべく活動しています。

2. 募集職種及び採用予定人員

募集職種	採用予定人員	受 験 資 格
一般事務	若干名	下記の(1)～(3)の要件を満たす者。 (1)昭和60年4月2日以降に生まれた者で、大学・短大・専門学校、若しくは高等学校を卒業、または令和8年3月に卒業予定の者 (2)地方公務員法第16条に準じ、次の欠格事項に該当しない者 ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 ・日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者 (3)普通自動車運転免許証を有し、実際に自動車を運転できる者

■勤務予定地：深谷市内公民館他

■職務内容：施設の管理運営事務

(施設の貸出管理、設備の維持管理、物品の購入・管理、事業の企画・運営、予算経理、物品販売、総務・会計・庶務他)

3. 受験申込受付期間及び申込手続

受付期間	令和7年11月1日から令和7年11月23日まで
受付時間	午前9時から午後5時まで
受付場所	(公財)深谷市地域振興財団事務局(深谷市総合体育館内)
申込手続	本受験案内と共に配布した申込書、受験票に必要事項を記入し、次のものを添付して提出してください。 ・最終学歴証明書(卒業証書の写し可。卒業見込みの者は卒業見込証明書) ・写真2枚(最近6か月以内に撮影した、上半身脱帽、正面向きのタテ4cm×ヨコ3cmもの。裏面に氏名記入。)を申込書及び受験票の写真欄に貼付

■郵送又はメールによる受付は行いません。必ず本人が直接お申し込みください。

■書類に不備がある場合は、受付できません。

■提出された申込書類は、返却しません。

※提出された書類及びそれによって得た個人情報は、採用選考及び採用事務に関すること以外には使用しません。

4. 試験日時、試験会場及び合格発表

	日 時	試 験 会 場	合 格 発 表
一次試験	令和 7 年 11 月 29 日(土) 午前 9 時 30 分開始 (受付開始:午前 8 時 30分)	深谷市民文化会館 第 1 練習室	令和 7 年 12月上旬
二次試験	令和 7 年 12 月 21 日(日) ※一次試験合格者には詳細 を通知いたします。	深谷市民文化会館 第 1 練習室	令和 7 年 12月下旬

■試験当日は、受験票、筆記用具(鉛筆、消しゴム等)をお持ち下さい。

■集合時間に遅れますと、原則として受験することができません。試験当日は、時間に余裕をもってお越しください。

5. 試験の方法及び内容

	試験種目	内 容
一次試験	書類選考 (ES)	自己 PR・志望動機・学業における取り組みなどを審査します。
	論文試験 (90 分)	文章による表現力、一般的テーマに対する思考力等について、記述式による筆記試験を行います。
二次試験	面接試験	個人面接による口述試験及び人物等についての考査を行います。 (一次試験合格者)

6. 合格から採用まで

■合格発表は、一次試験及び二次試験とも可否に関わらず受験者全員に文書で通知します。

■試験の可否に関する電話やメールでの問い合わせには、一切お答えできません。

■合格者は原則として令和 8 年 4 月 1 日付での採用となります。

採用後 6 ヶ月間の条件付き採用期間を経て正式採用となります。

ただし、次に掲げる場合は採用を取り消すことがあります。

- (1) 職員としての能力が著しく劣り、又は勤務成績が不良で職員として不適格と認められる場合
- (2) 採用までの間に、心身の故障のため職務に支障があり、又はこれに堪えられないことが明らかとなった場合
- (3) 提出された書類に虚偽があった場合、その他不正な手段を用いて受験したことが判明した場合

7. 給与・勤務条件等

(1)給与 新規採用職員には、原則として次の給与が支給されます。

区 分	初任給(令和7年4月1日現在)
大 学 卒	225,600円
短大・専門学校卒	210,600円
高 校 卒	194,500円

■採用までに給与改定があった場合は、改定後の給与になります。

■一定の経歴がある場合は、所定の基準による金額が加算されます。

■この他に、支給要件に該当する人には、地域手当、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当が支給されます。

(2)勤務時間 週の所定労働時間は38時間45分とし、1日の基本的な勤務時間は下記のとおりです。

勤 務 種 別	勤 務 時 間
通 常 勤 務	午前8時30分から午後5時15分
遅 番 勤 務	午後1時15分から午後10時00分

(3)週 休 日 原則、4週間で8日の週休となります(交替制(シフト制)勤務)。

(4)休 暇 年次有給休暇が年間20日付与されます(ただし、採用された年は原則として15日)。
その他、就業規則に基づき、疾病等の場合に与えられる病気休暇、結婚・出産・忌引等の特別休暇があります。

(5)福利厚生 採用された職員は、社会保険、厚生年金及び雇用保険に加入します。
また、毎年、職員を対象とした定期健康診断を行っています。
その他、一般財団法人大里勤労者福祉サービスセンターに加入し、レジャー施設の割引制度等の各種サービスを受けることができます。

(6)受動喫煙防止措置 屋内禁煙

8. その他

■試験中の携帯電話・スマートフォン等の電子機器の使用(時計、カメラ、録音機としての使用を含む)は固く禁止します。試験中に電源が切られていない場合は、以後の受験を停止し、失格とする場合があります。

問い合わせ先	公益財団法人 深谷市地域振興財団 〒366-0801 埼玉県深谷市上野台2568番地(深谷市総合体育館内) TEL 048-551-5085(総務・管理担当)
施設情報	【深谷市民文化会館】 https://city-fukayakousha.com/bunka/ 【深谷市花園文化会館アドニス】 https://city-fukayakousha.com/adonis/ 【深谷市総合体育館】 https://city-fukayakousha.com/bigturtle/ 【川本サングリーンパーク】 https://city-fukayakousha.com/sungreenpark/
情報公開	https://koueki.jp/d/list/ha-fukaya-chiiki/